

こんにちは
日本共産党です

要支援から介護度5の高齢者も 障害者控除が受けられます

日本共産党流山市議団
高野 と も 7155-1683
いぬい 紳一郎 7159-2773
小田 桐たかし 7154-0878
徳増 記代子 7148-6871
市議団事務所
TEL/FAX 7157-6140

高齢者に朗報です。「広報ながれやま」10月1日号にも掲載されましたが、確定申告時に27万円の税控除が受けられます。介護認定を受けている方は、ぜひ申請してください。

日本共産党は議会でも繰り返し要求 ようやく「基準」がつかうられる

この制度は、障害者手帳を持っていなくても、「要支援」から「介護度5」の介護認定を受けている方が申請し、「身体障害者又は知的障害者に準じる」と市長が認めれば、所得税の障害者控除（27万円）が受けられる制度です。

知らない人も多いうえに、流山市では具体的な基準がなかったために、控除を受ける方がいませんでした。

日本共産党市議団は、2年前からこの制度の内容の周知・徹底と申請の改善を求めてきました。6月議会でも市長が改善を約束。ようやく8月に「基準」が作られました。

今、年金の切り下げ、医療費負担増など、高齢者いじめの政治がますます強められています。障害者控除を受けることによって、所得税・市民税だけでなく、国保料や介護保険料の軽減にもつながります。

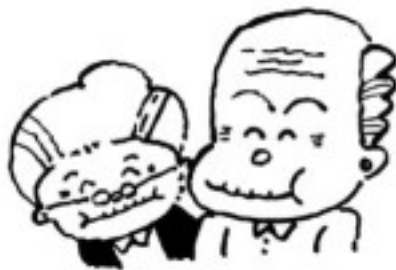
負担軽減のために さらに周知徹底を

全国の先進自治体では、もつときめ細かくお知らせし、より受けやすい制度へ改善しています。

奈良市では、要介護認定結果の個別通知の際、高齢者福祉制度、障害者控除対象者認定制度等の啓発用パンフレットと同時に「障害者控除対象者認定申請書」「説明書」を同時封入しています。

流山市の対象者は、

昨年度で約5000人。すべての対象者に知らせることや、自動的に控除を受けられるような工夫も必要です。引き続き制度改善のためにがんばります。



今年12月中に申請を！

来年3月の確定申告時に控除を受けるには、今年12月中の申請が必要になります。

くわしくは、ぜひお気軽に日本共産党までお問い合わせください。

まるで「うばすて山」！ 後期高齢者医療制度の中止・撤回を

来年4月から始まる「後期高齢者医療制度」は、中身が知られてくるにつれて批判の声が高まっています。

政府は、75歳以上を「後期高齢者」と呼び、現在、国保や健保などに加入している人、家族の扶養になっている人すべてを今の保険から

ら脱退させて、「後期高齢者だけの保険」に例外なく組み込みます。そしてすべての人から

保険料を徴収。千葉県では、厚生年金年208万円の平均所得者で、年76500円の保険料になります。保険料を滞納すれば、資格が取り上げられ、資格

証明書に。さらに、保険で受けられる医療に制限をつけるなど、高齢者から医療を奪うものになりかねず、まるで「うばすて山」のようにひどい制度だとの声が上がっています。

日本共産党は、中止・撤回を求める署名運動をすすめています。ぜひ